

精華町地域公共交通計画策定支援業務
プロポーザル 審査基準及び審査方法

審査基準及び配点

審査分類	審査項目	審査の視点	配点
企画提案 内容 (70点)	提案内容の的確性 (全体)	本業務目的及び業務内容を把握し、精華町の特 性・課題を踏まえた提案がなされているか。	10
	提案内容の実現性	仕様書「6 業務項目」それぞれについて、実施方 法等が具体的で、実現性があるか。	10
	提案内容の効果・ 効率	本業務を効果的・効率的に実施するための提案が されているか。	10
	業務実施体制	本業務の目的及び取り組み体制を理解した上で、 実施体制を整えているか。	10
	資料作成力・プレ ゼンテーション能 力	最終的な計画書の作成を踏まえ、わかりやすい資 料作成力があるか。 説明内容がわかりやすく説得力があるか。	10
	スケジュール	策定期間（令和9年3月末まで）の工程の中で、 業務完了に至るまでの過程が明確に説明されて いるか。	10
	特筆性	他自治体での関連業務において、特筆すべき事例 や精華町に有用性のあるノウハウがあるか。 業務への取り組み姿勢が高く、熱意が感じられ るか。	10
価格点 (30点)	業務費用	見積金額（税込）	30
合 計			100

● 審査方法

① 企画提案内容採点方法

- 企画提案の内容に基づき、審査委員会の委員が審査基準にもとづき審査を行い、配点に従って点数を点ける。審査委員会委員全員の点数を合計し、委員数で除した数（小数第1位未満切り捨て）をもって企画点とする。ただし、企画点満点の50%以上であることを最低基準とし、最低基準未満である場合は企画点の評価を0点とする。

② 価格点採点方法

- ・提出された価格提案書（見積書）の比較により評価する。
- ・価格提案書（見積書）の金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（この金額に1円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てる。）が委託上限額を超過した場合は、0点とする。
- ・最低見積額の提出者の得点は30点とする。
- ・最低見積額以外の提出者は、最低見積金額を当該提出者の見積金額で除して得た数値（小数第2位未満切り捨て）に30を乗じた数値（小数第1位未満切り捨て）をもって価格点とする。